



報道機関 各位

【新型コロナウイルス感染症関連情報】

5月6日(水)まで

市公共施設を原則休館・貸し出し休止

及び市主催イベントを原則延期・中止します

東久留米市では4月7日(火)まで、屋内の公共施設を原則休館または館内施設の貸し出しを休止し、市主催イベントについては原則延期または中止しておりますが、引き続き感染拡大防止対策の必要があることから、明日4月8日(水)から5月6日(水)まで、市公共施設(屋内・屋外施設)については原則休館・貸し出しの休止、及び市主催イベントについては原則延期または中止とします。

※原則として延期または中止とするイベント

- ・屋内でのイベントで、不特定多数の人が集まるもの、食事を提供するもの
- ・屋外でのイベントで、食事を提供するもの

東久留米市企画経営室秘書広報課 齊藤
TEL042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail: hishokoho@city.higashikurume.lg.jp



東久留米市地域資源PRキャラクター



市制施行50周年記念ロゴマーク